

予算の執行とその概要

平成27年度の国の予算編成においては、国と地方を合わせた基礎的財政収支の改善、経済再生と財政健全化の両立の実現を目指すとともに、経済の好循環、まちづくり、ひとづくり、しごとづくりによる地方の創生を実現するため、「持続可能な社会保障制度の確立」、「国民生活の将来を見据えた社会資本の計画的な整備」、「歳入・歳出両面の改革による地方財政の健全化」、「行政の徹底的な効率化」の4項目について、取組を推進しようとするものでした。

しかしながら、日本の経済再生に向けた「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」を柱とする経済財政政策の着実な推進、「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」の効果により景気は緩やかな回復に向けて前進しているものの、中国をはじめとした新興国経済の景気減速の影響により個人消費及び民間設備投資において回復が遅れている状況、また、少子高齢化による人口減少問題など、依然として厳しい状況が続いています。

こうした状況にあって、本市においては、引き続き「過疎対策事業（ソフト事業）」の活用を図りながら、地域の活性化や雇用対策、市民生活の安定化、将来のまちづくりにおいて成長力を高める施策など、持続性、独自性、発展性の観点から必要とされる事業に加え、消防総合庁舎の建設事業、公共施設の耐震化事業、農林業の振興と6次産業化の推進など、安全安心なまちづくりと市内経済の活性化の実現を目指し、各種事業を展開するための予算を計上しました。

予算の執行に当たりましては、「第5次芦別市総合計画・実施計画」の目標達成に向けた施策を推進するとともに、「芦別市行財政改革推進計画」による効率的な行財財運営に意を用いながら、地域の活性化と雇用の確保、生活環境の向上、地域の振興に資する社会資本整備事業（消防総合庁舎建設、道路・河川整備、森林環境保全整備、教育施設整備）や福祉・医療・教育の充実に鋭意努めてまいりました。